

農山漁村地域整備計画

計画の名称

京都府安心・安全の森づくり整備計画

計画策定主体

京都府

対象市町村

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、京丹波町、伊根町、与謝野町(26市町村)

計画の期間

平成28年～平成30年(3年間)

計画の目標

京都府では、平成24年、平成25年、平成26年と3年連続の豪雨災害を受けたことにより、荒廃した山地・溪流等の復旧と再度被害防止が求められている。また、将来起こりうる自然災害に備えた防災減災対策も求められている。このため、山地災害危険地区の点検を進めるとともに、集落に近接した土砂災害の危険性の高い箇所から治山施設整備を進め、安心・安全な地域づくりを推進する。

また、過疎・高齢化や不在村森林所有者の増加などから、手入れの行き届かない人工林や竹林が増加し、森林の公益的機能の低下や、豪雨による荒廃森林からの土砂・倒木等の流出被害が危惧される状況にある。

このため、路網整備による森林の基盤整備を進め、間伐等の森林整備を進めることで森林の土砂流出防止機能や水源かん養機能の向上を図り、安心・安全の森づくりを目指す。

定量的指標

- (治山事業、漁場保全の森づくり事業)
- ・山地災害防止機能が高まった集落数を増加させる。
444集落(H27時点) → 478集落(H31.3時点)
- (森林整備事業)
- ・路網整備により新たに条件整備された森林面積を増加させる。
519ha

対象事業

別紙のとおり